

第 20 回 小豆島町総合教育会議

【日時・場所】

○開催日時 令和 2 年 2 月 5 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

○開催場所 役場本館 3 階 大会議室

○出席者 松本町長、坂東教育長、真砂委員、中川晋委員、照下委員、中川剛臣委員

○同席者 【町職員】

松尾副町長、大江企画振興部長、濱田健康福祉部長、後藤教育部長、森学校教育課長、細井社会教育課長、片山教育指導室長

【教育関係者】

笠井小豆島中学校校長、出水池田小学校校長、川井安田小学校校長

慈氏せいけんじこども園園長、増田内海保育所長、川口幼稚園長

岡田園長(旭・福田幼稚園、内海保育所橘・福田分園)、中本池田幼稚園長

○傍聴者 11 名

○事務局 3 名

【内 容】

[松本町長]

議題については、前回と同様に「これからの学校のあり方について」を議題とする。

最初に、7 月 30 日に開催した、前回の総合教育会議において、次回の会議に教育大綱の修正案をお示しすることとなっていたので、別紙 1 のとおり、修正案を提出している。内容について事務局から説明させる。

[後藤部長]

小豆島町教育大綱の修正案について説明する。

教育大綱は、小豆島町教育大綱 1 ページの大綱策定の趣旨に記載のとおり、社会情勢や本町の子どもたちを取り巻く現状を踏まえ、本町の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」の方向性を定める”もの。平成 29 年 5 月の一部修正後、状況に変化があるので、今回の修正案では、学校施設のみならず、生涯学習や、文化・芸術に関する大綱全般について修正を提案している。

それでは資料に沿って説明する。

別紙 1 “小豆島町教育大綱の修正について（案）” の 1 ページについて、表の右側が修正前、現行の大綱の記載である。表の左側が修正後の表記である。修正する文言については、アンダーラインを付記している。アンダーラインの部分を中心に説明する。

表の右側、3 教育環境の取組、(1) 学校等の適正配置、①、②において、具体的に学校の移転先や建設にかかる期間などを記載していたが、香川県が、池田小学校との日常的、

継続的な交流及び共同学習を行うことを前提に、池田小学校隣接地に特別支援学校を建設すると決定したことにより、内海地区の3つの小学校の統合、及び、大綱に記載はしていないが、池田小学校の統合も視野に入れた教育環境に変化が生じたので、再度、検討する期間が必要と考え、表の左側、(1)のとおり、表題を、“望ましい教育のあり方の検討”と修正し“一人一人の児童が自分の良さや可能性を認識するとともに、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのような教育環境で学び、資質・能力をどのような教育環境で身につけられるようにするのかを明確にする必要がある。このような視点から、本町の子どもたちにとって、望ましい教育のあり方について総合的に勘案して検討する。”と修正している。

表の右側、③内海地区認定こども園の推進については、具体的な候補地を記載していたが、表の左側のとおり、学校とは切り離し、(2)として、設置場所や設置時期を削除した記載としている。

表の右側の(2)、学校施設等の耐震化及び適正な維持管理については、①内海保育所の耐震診断と、耐震診断の結果による耐震補強を学校等施設においてはすべて終えたこと、②では、統合を前提とした記載となっていたので、表の左側、(3)のとおり、耐震化と統合の言葉を削除している。

2 ページ、4 学校教育の取組、(6) 特別支援教育の推進。

表の右側、②で、特別支援学校の設置に向けた記載としていたが、設置場所が決定したことから、表の左側のとおり、“学校、保護者、自治会及び土庄町と協働で、整備の円滑な推進を図る”と修正している。

(7) 新たな教育への取組、①、②ともに統合を前提とした記載となっているので、一番最初に説明したが、教育環境の取組については、“望ましい教育のあり方を検討する”としたので、それぞれ“望ましい教育のあり方を検討する中で検討する”と修正している。

次に、6 生涯学習と文化・芸術の推進、1 生涯学習の推進、(3) 各施設の利用拡大と活用だが、遊児老館の目的が多世代交流施設なので、表の左側のとおり修正した。

3 ページ、2 文化・芸術活動の推進 (1) 文化・芸術の振興だが、表の右側では、小豆島高校跡地を活用した記載としていたが、香川県が所有する土地であり、その利用・活用は不透明であるので、左側のとおり、削除している。

(4) 瀬戸内国際芸術祭の取組については、“2019 に向けて”を記載していたが、瀬戸芸 2019 が終了したことと、今後も瀬戸内国際芸術祭が開催される場合、町としては従来どおり取り組む予定でいるので、表の左側のとおり、“連携し”と修正している。

3 青少年の健全育成の推進、(3) 学校支援ボランティアの推進では、社会教育法の改正により、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支える“地域学校協働活動”の推進が規定されたので、左側にそのまま記載し修正している。

4 ページ、6 生涯学習のまちづくり支援事業の推進 (1)。地域の力をまちづくりに活かすことを目的に、自発的に青少年の健全育成や芸術・文化・スポーツの振興を行う団体に対し、平成 24 年度から生涯学習まちづくり事業として 4 年間補助する事業を行ってきたが、まちづくりに活かされない活動が多く、現在は新規の申請受付を中止している。左側のとおり、それらの結果を踏まえ“事業内容の見直しを図り、生涯学習の一層の高まりを目指す。”と修正している。

7 ぬくもりと希望の島づくりの推進、1 生涯を通じた障害者支援の充実、(3) 小豆地

区特別支援学校については、再掲いるので説明を省く。

以上で、説明を終わる。

[町長]

説明が終わったので、今の修正案について、ご意見を願います。なければこちらから指名するので願います。

それでは、最初に真砂教育委員さんよろしく願います。

[真砂教育委員]

修正したのが、少し大きく括る感じになって、具体的なことをこれから話し合っていくためにこのように変えられているのかなと思った。特にこれから考えないといけないのは、教育環境について、教育委員会、町がどのようなことができるかということが、これから大切な話し合いになるのかなと思った。それからコミュニティ・スクールとか義務教育学校設置とか、これについては、今ある程度できている状況にはあるのかなと。全国で言われている内容については、小豆島町では、ある程度今の体制できているなど。もう1つは、各学校に負担にならないような形で考えていかなければいけないなと思いながら修正案を見た。

[松本町長]

コミュニティ・スクール、義務教育学校については、後ほど、事務局の方から説明させたいと思う。たぶん地域で支える学校というイメージで、真砂委員さんは、ほぼ小豆島の中ではできているのではないかというご意見があったのかと思う。若干の考え方の違いもあるため、後ほど説明させたいと思う。続いて、中川晋さんよろしく願います。

[中川晋教育委員]

この大綱の修正ということだが、従来、平成27年度からずっと検討してきたその最終的な大綱案というのが第17回、平成29年度3月に最終案が決定されていたと思う。この中では、1つは人口減少の問題があると思うが、もろもろ、学校それぞれの小学校の老朽化の問題もあるだろうし、これから期待される人間像というか、社会全般から言うとグローバル化、サステナビリティ化、ダイバーシティに対してどういうふうに対応していくかということを見ると、学校の教育にいたるところまで、1つのシステムを変えていかなければいけないということがあったと思うが、そういう中で決定された。ところが、先ほどの説明では、池田小学校が併設される特別支援学校によって全体の構造が変わったから、いったんこれについては修正する必要があるという訳だが。いきなりこういう議論をすると訳が分からなくなるが、次の資料1,2をまた説明の中で聞きたいと思うが、池田小学校が統合の中に入れない、入れないから池田小学校をどけて考えましょう、という形で進んできたということは、池田小学校があっても少子化の中では児童数が少なく、それぞれの学年が1学級しかない。そういう中で統合しましょうということが、今度は、もっと少ない人数で旧内海町の3校が統合するということになると、現実には、この議論してきた小学校の統合というのは、いったい何を議論してきたのかなという気がする。

そのうえで申しあげるならば、ここで大綱の修正案というのは、方向性が全く見えないというか、この中には時間の基軸がないというふうに思う。いつまでにこうしようというのが、少なくともこの中にはない。従来の教育大綱の議論をずっと永遠と19回にわたってやってきたことの中には、そういう時間的軸をちゃんと意識して、5年間の間にこれを完成しよう。最初にスタートすべきことは、まずは中学校を高校に持っていくことだとい

うところからスタートしたと思うが、今度はそれが全くなくなると、議論をどうしたら良いのかわからないという気がする。

[松本町長]

中川さんのご指摘は期限が切れていないのではないかとという指摘である。ただ、前回の教育大綱は、私から申しますとあまりにも細かすぎたのかなと。本来の教育大綱というのは、もう少し大きなところで方向性を示すものが教育大綱でなかったのかなと。ですから、一部は非常に細かいところまで言って、一部は大きなところで残っていたということもあって、今回は、大きな方向性をまずは教育大綱で示して、今後のあり方を十分に検討したいということで、今回修正案を出させていただいた。また議論については、後ほどさせていただきたい。

中川剛臣委員さんよろしく願います。

[中川剛臣教育委員]

修正前、修正後とこのような表であるが、先ほど町長さんも言われたとおり修正前はちょっと細かい。それをまとめたものが修正後になっていると感じている。今まで、ほぼ統合が決まっていたように大綱は書いていたが、もう一度ゆっくりと考え直すということで、修正後の方に書かれていると思う。やはり、統合に関して、望ましい教育のあり方とか、どういった学校にするかとか、そういったことを、本当にゆっくり時間をかけて考えていけるような気がする。

[松本町長]

照下委員さんよろしく願います。

[照下教育委員]

この修正後とか修正前ということについては、何も申し上げることはないが、これからの学校のあり方についてということで、私なりにいろいろな人のご意見を伺った中で、最も良いご意見を聞いて共感したのがあって、いきなりですが、私がまとめた意見をちょっと発表してもかまわないか。

まず、小学校は合併するか合併しないかというのではなく、小学校を2つに分けて、4年生までと5、6年生ということにして、5、6年生は今ある小豆島中学校に池田も含めて通うということにして、あとは分校制にして、4つの分校ができるということだが、そこにこども園、幼稚園保育所、また遊老児館みたいな老人憩いの場、ボランティアの人たちが集うところみたいなものを作りやっていったらどうかというご意見があったので、それはいいなと思った。そうするとこの大綱の修正も少し変わってくるのではないかと思いこの意見を発表する。

[松本町長]

この修正案ではない修正をしたいという意見で良いか。ただ大きな話になるので。4年生までを小学校で5、6年は別という話になりますから。それこそ学校のあり方を考えるというこの修正案通りの意見かと思うが、照下委員さんはこの修正案を変えたいということか。また後ほど議論したいと思う。

坂東教育長願います。

[坂東教育長]

私が平成29年当時、この修正前の教育大綱の、当時の教育部長ということで執行部の下、現在の教育大綱を作った経緯がある。現在、立場が変わって教育長として、この修正

後の案については、委員会内で十分協議した上で町長と相談して提示した内容となっている。この内容については、私の方からは特にここで申し上げることはないが、教育委員会としたら、これからの学校のあり方を検討していく中で、ある程度の時間がかかるということ、現在の池田小学校を含め旧内海地区の3小学校は、かなり建築年数が経過しているので、ここにも記載しているとおり、現在の学校施設については、適正な維持管理を行うという視点で、小さい話であるが、苗羽小学校のトイレ改修から始まって来年度も星城小学校のトイレ改修その他、来年度については、新たに学校へのエアコン導入とか、現在の教育環境を維持していくということ、今後考えていきたいと思う。

[松本町長]

一応全員の皆さんの意見をお聞きした。その中で今の修正案で良いだろうという方もいるし、この修正案を再度調整したいというご意見の方もいると感じている。その中で特に先ほど修正案ではダメというお話をされた照下委員さん、どういった内容で修正を。この修正案で、例えば、コミュニティ・スクールのもの、またコミュニティセンター的なものとなると、今度は逆に社会教育の生涯学習、そちらの公民館のあり方と非常に強く連携するようになるので、逆にそちら側の話が大きいのかなと思う。どのあたりの修正を。なるほど、今回の修正案はこれで良いけれど、今後そういったコミュニティセンター的なところ、地域の社会教育であるとか学校教育との連携的なところが出てくるんじゃないかというご指摘ということによろしいか。

中川晋委員さんの方はどうか。時系列の問題としてあまり具体性がなくなって逆戻りしたのではないかというご指摘があったと思うが。

[中川晋教育委員]

これは第15回の総合教育会議の中で、平成28年12月27日の会議だが、ここでタイムスケジュールについて、いずれにしろ玉突き的に中学校の新校舎を建ててそれからという順送りのことを考えると、5年後の統合を考えるとというふうになっていたと思う。それでいくと、この後の表の中にあるが、5年後というと令和6年。今問題になるのは、後から議論になると思うが、令和7年度があまりにも子どもたちが少なくなってしまう。この時には、いずれにしろ統合しなければ子どもたちがかわいそうだと。なぜならある学校での1学年は8人しかない。2年生が13人、3年生13人、4年生14人、5年生13人、6年生19人という合計80人だと。こういう中で、学校で運動会をしても玉入れもできないというふうなことになるだろう。それよりも教育として、大人たちが考える子どもへの教育は、8人の体制で良いと言えるのかといたら、これはとてもじゃないけど、皆さんの合意でも、やはりそれは2クラスにして、お互いに競争しながら、あるいは教師もお互いに切磋琢磨しながら、ということから考えると、もうタイムリミットは6年か7年だという感じが私はする。だから、この教育大綱を新しく修正するのが反対だということではなく、ここの中にタイムスケジュールがないことが心配でしょうがないということである。

[松本町長]

若干申し上げたが、教育大綱というのは大きな基本方針を定めるものと考えている。当然、中川晋委員さんがおっしゃるようにタイムスケジュールがなければ実効性がないんじゃないかというご指摘もあると思うが、今回については、大きく学校のあり方全体をもう一度見直すということにしている。その辺りをご理解いただけたらと思う。ただ、令和7年度に1小学校で1学年8名に児童数が減るとするのは、十分に認識したうえで、当然それ

までに何らかの対応をしなければならぬというもとで、もう少し検討をさせていただきたいという、修正後の内容である

[中川晋教育委員]

2つだけ感じていることを指摘させて欲しい。1つは、学校統合の前回までの議論の中で、小豆島高校の跡地という件で、跡地は香川県のものでないかと。香川県のものであるならば、香川県に対して、何年後かには使いたいから、その時には町として使わせてくださいという申し入れをしておかないといけない。この申し入れに対する指摘は、当時の議員さんの方からも指摘されているが、その申し入れをしておかなければならないという面では、タイムスケジュールがいると私は思った。それともう1つは、この教育大綱が、町長がおっしゃるようにもっと大きな立場で考える。確かにその通りで、教育大綱全般を見ると、いわゆる保育園から高校にいたるまで、あるいは生涯学習にいたるまで、あるいは地域の学習にいたるまで全てのことを網羅した非常に体系的な教育大綱になっていて、これはこれで確かに全体的にはしっかりまとまっていると。まとまっているというよりも、むしろやっぱり政府はこういうことを要求して自治体に出して作ってくれと言ったと感じているが、それはその通りで良くできていると思う。これは評価してもらいたいと思うが、そういう中で、近々の課題として小豆島町が抱えているこの問題をどうするのか、というのをもう少し入れて欲しい気がする。

[松本町長]

小豆島高校跡地へ中学校というお話で教育大綱をしたが、本来ここまで児童数が減ってきたとき、本当に小豆島高校跡地に場所を移すのか。場所の問題も含めて具体的にもう少し考えて、教育大綱では、本来、児童生徒が健やかに育つような環境整備をすべきという大きなところで抑えさせていただき、本当に原点に立ち返って、場所も含めてどういった学校が望ましいのか。先ほど照下委員さんのご指摘にあったように、1年生から4年生までは各地区で育てて、5.6年になったら全部一か所に集めるというような意見も当然出てくると思う。そういったことも含めて今回検討させていただきたいということで、あくまでも検討という表現にさせていただいたので、ご理解いただけたらと思う。当然 END は分かっているし、それに合わさなければならない。当然、今いる児童生徒のことも考えなければならないので、先ほど教育長も言ったように今年度には苗羽小学校のトイレを改修させていただいて、来年度予算が成立していないが、議会の議決を得られれば星城小学校のトイレも改修。要するに今いる児童生徒にも適切な環境を与えながら将来を考えていきたいと思っている。

[中川晋教育委員]

それとその後にはコミュニティ・スクールとか義務教育学校とかがある。これが私にはよくわからないが、前の議論ではそれは統合が完成した時だというふうになされていたと思うが、それを考えると照下委員のご提案のあった話も議論の中でどうしたらいいのか、ちょっと時間の経過が大きすぎるなという気がするが。

[坂東教育長]

コミュニティ・スクールについて申し上げますと、現在香川県で相当早く6.7年前から三木町の2校、現在は直島町の2校、令和元年度については、丸亀とか三豊の方でも導入を進めていると。県教委の方向性としたら、コミュニティ・スクールについては、できるだけ導入という方向なので、コミュニティ・スクールについては、本町においても、後ほど

出てくるが、来年度この総合教育会議の協議と含めて教育委員会内でコミュニティ・スクールの導入に向けて検討していきたいと。コミュニティ・スクールについては、いろんな形がある。1校に1つ作る場合と、例えば内海地区の3校で1つのコミュニティ・スクールを作るという3校で1つの学校運営協議会を導入するという方法もある。池田小学校を入れて小学校4校で1つという場合もある。

ですから、統合協議が決まってからというのではなく、今後統合するかしないか検討しながらどういう形での学校の形と地域が学校を支える形、それがコミュニティ・スクールとして合わせて今後議論していきたいと思う。先ほど照下委員からあった5,6年生が中学校の方にとというのが、これが義務教育学校の話になっていくと思うが、今後、照下委員のご提案の場合も含めて、今後の協議の中で、池田小学校を維持する中で内海の3小学校をどうしていくか、またその協議に合わせてコミュニティ・スクール、義務教育学校、詳しくは後ほど説明があると思うが、合わせて並行して協議していきたいと。ですから、統合に合わせて検討するのではなくて、これからの学校のあり方を協議するなかで一緒に協議していきたいと考えている。

[松本町長]

という内容で、後ほど議論とも合わせてになるが、そうしたらいったんここでこの議題は終わりにさせていただき、後ほどの説明をお聞きいただいて最終的にこの修正案でいかどうかを決定していただけたらと思う。

続きまして資料に沿って説明をしたいと思う。

[森学校教育課長]

今お手持ちに資料1から4までご用意している。修正案に関係する中でこれからの望ましい教育のあり方について、いろいろ考えていく中の資料の1つということである。

それでは、最初に資料1「児童数の推移及び推計について」になる。2ページが、平成18年度から本年度までの小学校児童数の推移、3ページが本年度から令和7年度までの小学校児童数の推計表になる。なお、概要については1ページにまとめている。

最初に、2ページの本年度までの小学校児童数の推移だが、平成18年度からの13年間で比較すると、4つの全ての小学校で、人数では、合計296人。率にして、平均35.4%減少している。グラフを見る感じでは、25年度あたりまで大きく減少しそこから緩やかな減少傾向にあると思われる。

次に、3ページの本年度から令和7年度までの小学校児童数の推計表だが、あくまで、住所により児童数を算出しているのので、指定校変更や転出入もあり、必ずしも実際の児童数とは整合しないもので住所地による推計となる。

今後の6年間を見ると、池田小学校はやや増加傾向にあるが、内海地区の3小学校は減少傾向にあり、町計の児童数は、率にして11.3%、やや減少する見込みである。

令和7年度に特徴的なのは、苗羽小学校の児童数が80人となり、1年～5年生がすべて15人未満の学級となる見込みである。

さらに今後においてだが、1学年で35人を超えると2学級（70人を超えると3学級）となるが、特別支援学級在籍者数を除いた児童数で計算する必要があるのので、令和元年度以降も4小学校の全てが1学年1学級となる見込みである。

内海地区の小学校合計では、元年度の1年生は74人だが、特別支援学級在籍者を除くと2学級になる。その他の学年においても、7年度までに70人を超えて3学級になる見

込みは今のところない。

次に、資料2「小学校の適正規模について」。

1 ページだが、国の法律等によると、小学校の適正規模の学級数は、12 学級以上 18 学級以下となっている。小学校は 6 学年であるから、1 学年では、2 学級～3 学級が適正な学級数と言われている。また、これは、中学校においても同様となっている。2 ページだが、こちらは 1 学級内での標準の児童数等になる。法律では、小中学校とも 1 学級の標準が 40 人、小学校の第 1 学年は 35 人となっており、文科省の省令の設置基準でも特別な事情等を除き 40 人以下とするとなっている。

なお、特に必要があると認める場合は、都道府県の教育委員会は、これを下回る数を基準として定めることができる。となっているので、香川県教育委員会では、香川型として、小学校 1～4 年生、中学校 1 年生は 35 人以下の学級編成をしている。

また、本町においては、少人数指導の加配教員を活用して、すべての学年で 35 人学級を編成している。

3 ページ、学習面や様々な活動、学校運営等について、一般的な望ましい規模について記載している。グループ活動や学級活動においても 15 人程度以上が望ましいなど、それぞれの場面において、ある程度の人数は必要となっている。それらを踏まえ、4 ページ、5 ページでは、小学校の学級規模による一般的なメリット・デメリットを記載している。

ここでは、小規模校を 1 学年 1 学級 15 人以下と 16 人～35 人。適正規模校を 1 学年 2～3 学級に区分し、明記している。小規模校では、児童生徒の一人ひとりに目が届きやすくきめ細かな指導が行いやすい。などのメリットがある反面、集団の中で多様な考え方に触れる機会が少なく、人間関係が固定化しやすい。等のデメリットがある。

適正規模校では、その反対に、集団の中で多様な考え方に触れ一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすく、人間関係の固定化が解消されやすいなどのメリットがある反面、児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすくなる。青字の点線で囲っているところだが、体育や音楽の授業、グループ学習、運動会等の行事等については、やはり、小規模校の 1 学級 15 人以下で行うことは制約が生じてくる。同じ小規模校でも、16 人から 35 人であれば、16 人と 35 人では差異があるが、それがやや解消されていくようになり、2 学級以上であれば、解消されやすくなる。

5 ページは、学校運営関係等についてだが、小規模校では、教職員間の意思疎通や相互連携がとりやすく、異学年間の縦の交流が生まれやすいなどのメリットがある。

その反面、教職員数が少なく学習指導や生徒指導等の相談・研究等が行いにくく、出張・研修などの調整が難しくなる。

適正規模校では、それらのメリットとデメリットが反対になる。

そのほかに集団内の男女比の偏りや児童会活動や学級活動、PTA 活動等における保護者の負担については、先ほどの 4 ページと同様に、小規模校の 1 学級 15 人以下では男女比の偏りや制約、保護者負担が大きく、同じ小規模校でも、16 人から 35 人であれば、それがやや解消され、2 学級以上であれば解消されやすくなる。

続いて、資料3「町内学校等施設の現状について」。

経過年数が 40 年以上については、赤枠で囲んでいる。小学校校舎では、4 小学校の校舎が、建築後 40 年以上が経過している。また、一番古い苗羽小学校は、建築後 60 年が経過している。今後は、トイレの改修や特別教室等のエアコン設置等が課題となっている。

小学校の体育館については、星城小は 51 年、安田小は 47 年が経過している。しかし、池田小は 15 年、苗羽小は 20 年と比較的新しいところである。今後は、星城小と安田小は、建替え又は改修等を実施する必要があると考えられる。

町立学校等の統合の状況は、これまでの変遷になる。参考資料である。

最後に、資料 4「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動について」。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことである。コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みである。

その学校運営協議会には、1 ページの下段にも記載しているが、主な 3 つの役割がある。①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べること。③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。

また、2 ページにも記載しているが、平成 29 年 3 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、学校運営協議会の設置が、任意設置から、教育委員会の努力義務になった。そのほかにも、学校運営協議会の委員に「地域学校活動推進員」等が追加になり、2 つ以上の学校（複数校）で、一つの学校運営協議会を置くことも可能になった。今後も、コミュニティ・スクールについては、導入の有無について検討していきたいと考えている。

次に、3 ページの地域学校協働活動について。

先ほどの「コミュニティ・スクール」の根拠法は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」だが、この「地域学校協働活動」の根拠法は、社会教育法になる。

この社会教育法も平成 29 年 3 月に改正され、地域学校協働活動が法律に位置づけされた。地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことになる。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者を「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱できるとなっている。

この地域学校協働活動推進員を中心とし、多様なメンバーで構成した「地域学校協働本部」を整備し、先ほどの「学校運営協議会」の双方が連携・協働し、相乗効果により、より充実した学校づくりや地域づくりを行うことで未来を担う子どもたちの成長を支え、また、学校を核とした地域の創生を図るものである。

最後に、4 ページの義務教育学校について。

義務教育学校についても、これまでの会議で説明してきたが、平成 28 年に学校教育法の一部が改正され、現在の小学校、中学校に加えて、義務教育学校が新たな学校の種類として規定された。特徴としては、通常、小学校 6 年、中学校 3 年となっているが、それが 9 年となり、4 年・3 年・2 年とか、5 年・4 年とかの区切りが可能となっている。組織としては、校長は一人となり、教員は、原則、小学校・中学校両方の免許状が必要になる。義務教育学校については、中 1 ギャップの解消などのメリットもあるが、転入学生の取り扱いや、全国一律の教育の質をどう確保するかなど課題も大きいところである。今後、検討が必要と思われる。

以上で説明を終わる。

[松本町長]

先ほど説明させていただいたのは、先ほどの教育大綱の修正案にもあるが、望ましいあり方を総合的に勘案して検討するという内容がこちらである、という意味合いでご説明をさせていただいた。ですから漠然とした教育大綱の修正案となっているが、具体的にはこういった内容、コミュニティ・スクールだとか、義務教育学校だとか、地域学校支援、学校協働活動とか、そういった面も含めながら今後こういった教育環境が適切なのか、その辺りを検討していきたいという意味合いでの修正案であるということをご理解いただけたらと思う。したがって、今後も、義務教育学校は非常に難しいとは思いますが。4年制、5年制とか難しいところがあるし、いろいろな課題があると思う。そういったものも検討しながら、最初から難しいから排除するというのではなく、やはり十分に皆さんと一緒に検討させていただいて、こういった形が本当に今の島の子どもたちの教育に適当なのか、本当に再度検討していただきたいということで、今回の修正案を提案したところである。

それでは、先ほどあった個別の事項について、何かご意見、ご質問があったらお受けしたいと思う。

[中川晋教育委員]

今、森課長から説明いただいたが、今の小豆島町の生徒数の推移というのは、こういうふうになっているということに対して、課長はどういうふうにお考えか。私なんか、こりゃ大変だと思って、とにかく何かしなければいけない、動かなければいけない。このまま放ったらかしくしたら大変だと思うが、課長はどういうふうにお考えか。

[森学校教育課長]

回答が難しいところがあるが、2ページについては、今までの推移であるから、要は確定したもの。3ページについては、これからの推移の推計になるので、これからこうなる見込みであるという数値を出している。当然、児童数が多い少ない中で、先ほどメリット・デメリットをご説明したが、多くても少なくてもいろんなメリット・デメリットがあると思う。それについては一概に言えないと思うので、その辺については皆さんでいろいろ審議して、協議していってほしいと思う。ただ、ここには書いていないが、16人以下になると、複式学級ということも出てくる。複式学級が必ずしも悪いのかということではないが、子どもたちにとって複式学級となるのは、ちょっとどうなのかなと考えている。

[中川晋委員]

余分な話かもしれないが関連するところで申し上げると、先ほど私がグローバル化というお話をしたが、小学生にグローバル化が必要かということになるが、それはどんどんグローバル化が進んでいくということで申し上げた。私は中国にいた。中国に最初に行ったときには、中国の人たちってこんなに貧しいのか、かわいそうにだとか、こんなに常識がないのか、ってある意味かわいそうだという目で見えてきた。中国の広東省で行われていたいろんな日常茶飯事の場で自分が気になったことについて、社内報にずっと2年ほど毎月連載をしていた。そのタイトルが、「愛すべき広東人」という題をつけたが、どういうことかということ、かわいそうに、だけど一生懸命自分たちも世界に伍していこうと思って頑張っている、その姿勢は、健気で愛おしいという意味で、愛すべき広東人という名前を付けた。その中国が、今や完全に日本を追い越しているというか、全ての面に渡って日本で茹で蛙と言われているときに、中国では一段飛び越えて新しい社会に、どこの世界よりも

先に新しい世界に行っちゃったということで、フライングフロッグという言葉をつけているが。つまり、今の中国の子どもたちの競争の激しさというのはほとんどないものがある。1人っ子政策だが、先日も日本に来ていたので、その方に聞いたが、自分の子どもが今小学校の3年生だと。1クラス40人、1学年20学級ある。1学年800人いる。これが6学年あるわけで、当然、学校だけでは生徒が入りきらないということで、近くのホテルを全部借り切ってやっている。そうでありながら、1人1人の勉強しなければいけないという意識がめちゃくちゃ高い。なぜならば、全員が中学に行けるわけではない。中学は最初から門戸を閉鎖しているので、なかなか全員が中学に行けないということで必死になってやっている。この子どもたちがいずれ競争社会の中で、高校に行って大学に行く頃には、もう彼らは中国を離れている。今、ハーバード大学の留学生で一番多いのは中国人である。いろんなIT関連の企業に入っていつているのもみんな中国人である。ということは、やっぱり競争社会の中でも揉まれに揉まれていると。そういう中で日本のゆとり教育、あるいはそれぞれが地域に密着したということは、愛する地域と一緒にやっていくことは非常に大事でこれは絶対やらなくちゃいけないことだが、それは今の小学校の制度の中でやっていけるのか。それよりも生徒数が少なくなって競争がなくなって、あるいは切磋琢磨する機会がなくなって、あるいはそれぞれの意見を尊重するような個性を伸ばしていくような、そういう雰囲気づくりができないような学級にすることの方が、もっともったかいようなことじゃないかと私は思う。

そういう面からいうと、こんなに極端に生徒数が少なくなっていく中では、私はやっぱり統合ありきと考えざるを得ない。やっていき方が先ほどの照下委員のいうように、まずは4年生ぐらいまでは子どもたちは小さいから少し助走期間をおいて、そのかわり高学年になったらもう中学校のことを考えながらやっていきましょうというのは、1つの案かもしれないけれど、何もしないということは、やっぱりできないことだと。前回の教育大綱の会議の中で、浅田先生が来られた中で、20年先、30年先のことを考えてという言葉が、すごく意味のあることだと思った。議論している我々が、昔はということで20年、30年前の自分たちの小学校の時の話をするが、子どもたちの20年後、30年後かを考えているかとなると、やっぱりちょっと疑問に思ってくる。そういう面で今の資料の感想である。
[真砂教育委員]

児童の推移を見せていただいて、課長の方から複式になるまでには統合をということを考えていったら良いのかなというふうな話だったと思う。私自身も、中川委員さんのおっしゃるように中国と同じことを日本でしようというのは、今人口が減っている中、子どもが少なくなっている中で同じことをしたら、絶対中国と同じようなことはできないと思う。そういうことを考えると、やはり小豆島であるということの良さを生かして、何ができるかなということを考えると、私は、この人数とか、少なく人がなっている、ということを利用してメリットをとらえて学校教育も取り組んでいく。そう考えると小さな学校でもできるだけ残して、地域とのつながり、地域の自然、そういうものにしっかり触れたり。今日も、ネット障害、香川県が条例で出すとか、そういうふうな状況に、地域と保護者、学校がしっかりと少ない児童たちを大切に、取り組んでいける状況にあるのかなと思うので、そういう意味では、できるだけ不登校だとかいじめだとか、そういうものに対応がしっかりと、ここに書いているメリット・デメリット見ると、そういうことにも小さな学校の方が対応していけるのかなと。でも、複式になるデメリットを考えると、それまでにはしないとい

けない。それが、令和7年度には苗羽小学校が人数が減ってきていると。ですから、そういうことを考えると、統合とかそこら辺を考えないといけない。その時期までに話し合いをすると。この大綱は町長がおっしゃったように方向性を示すということであるから、具体的なことについては、2年、3年のうちにはこの細かいところの話をしないといけないなど。その細かいところの話の基になるのが、前の大綱の書かれているようなことではないかなど。ですから、先ほどから児童の推移、少人数、小規模校のメリット・デメリット等考えると、そういうことを思う。そのために教育委員会としてできること、さっきコミュニティ・スクールとか、そういうことが出てくるが、そういうことも参考にしながらしっかり学校を支援していけるようなことを取り組んでいってほしいと思った。

[松本町長]

照下委員さんいかがですか、もうよろしいか。

[照下教育委員]

それを解決するとか、私の最初に提案したものがすべて解決するのかなど思ったりもするが、まず小さい子に、いきなり一緒になってもこの教育目標であるふるさとを愛するというのは、いきなり小豆島町というよりも、地元の苗羽、安田とか小さいところからふるさとを愛していくのを教育、人間性豊かだとか、地域の人と一緒に育てていくのが良いかなど思っているが。それと、なかなか小豆島の人で、競争心をつけるというのは、この温暖な気候で自然豊かなところで育てているので、難しいかなど思っているが、それは教師力に任せてもいいのかと思っている。

[松本町長]

やっぱり競争意識というのは、田舎であっても持たず教育をしなければいけないと思うし、競争心が生じるような学校環境であるべきと考えている。ただ今までずっと学校教育課長も言うし、真砂委員さんも言うが、複式学級が悪のようと言うが、私は6年間複式学級で育った。過去の話じゃないかと言われるかもしれないが、岩谷分校というところで、1,2年生が1つのクラス、3,4年生が1つのクラス、5,6年生が1つのクラスということで先生が3人しかいない。先日行われた朗読会では、田浦分校が2人の先生とあったが、あれは4年生5年生から本校に通うというスタイルの学校だったので、2人の先生。岩谷分校は6年生までずっと複式学級だったので3人の先生で行っていた。それによって本当に中1ギャップが非常にひどかったと思う。自分自身の経験で、小さな学校からいきなり大きな内海中学校に行ったときは本当に大変だった。それは本当に経験したものしかわからないと思うが、そういったことを考えると、いろいろなバリエーションがある。照下さんがおっしゃったのもあるし、義務教育学校もあるし、コミュニティ・スクールも。コミュニティ・スクールの評議会は、学校は1つでなくても良い、3つの小学校で1つのコミュニティ評議会を作っても良い。そういったこともできるので、そういった面、多面的に検討させていただきたいというのが、今回の修正案の基になっているところである。

中川剛臣委員どうですか。

[中川剛臣教育委員]

ここにある資料を見ながらだが、例えば児童数の資料3ページを見てみると、令和7年度の人数がここに出ているが、令和7年となると今年、去年生まれた子がちょうど小学校に入るとき。例えば、今、町民の方で子どもさんが小さく生まれたばかりとかで、この人数を知っているのかなどというのが知りたいと思うが。例えば、私の子どもが去年、今年生

まれたとして、この人数を見たときに親としてこんなに少ない学校に行っても楽しくないので。例えば、スポーツをさせるのにチームができるのかとか、そういったことを考えるかもしれない。実際に今、小豆島の中では子どもの数が減って、あるチームでは、今は人数が居てできるけど、2年後3年後はできないなど。だから、ここに家を建てるんじゃないかったとか。やっぱり隣の町に家を建てたら良かったとか。保護者の中でそういう声が出ている。もっと考えると、もっと少なくなって、勉強面にしてもスポーツ、文化の面にしても、本当にぱっと数字見て少ない、どんどん小さくなるんじゃないかと思った親御さんが逆に島外に出ていく可能性もあったりするのではと少し思った。学校の施設の表を見ても、やっぱり50年以上経っている。これも親として本当に地震がきたとき、大丈夫なのかと。耐震はしているけれど本当に大丈夫か。この時代、今の若いお父さんお母さんなんかは、学校へ行ってトイレを見たり周りの施設を見たりして、大丈夫かという声もあがるのではないかと考えている。

[坂東教育長]

先ほどから、令和7年度の苗羽小学校が80人で1年から5年生までが15人以下の学級と。私は平成20年、教育大綱を作った平成29年、今回と、3回学校の統合、再編整備、どのような教育が良いかということで進んできている。以前よく100人切ったら統合協議を始めるとか言っていたが、その辺り根拠はない。ただいろいろこれまでの経験から考えると、1学年15人を切るようなのは、具体的に1つだけいうと苗羽小学校の6年生、苗っこフェスティバルを見たが、14人で女の子は3人、男は11人。こういう偏りが出たり。逆の場合もある。男子が4人、女子が8人、9人。やっぱりこういうふうな中で、当然、小学校の中で学習するのは大事だが、国語、算数、生活科とか主要教科だけでなく、やっぱり音楽とか体育とか、中学校へ進んでいくうえで、人数が少ないということにはもう少し子どもたちの環境を変えてあげる必要があるのかなというふうを感じる。今後、この総合教育会議で、これからの学校のあり方を検討するが、内海地区の学校を統合するかしないかという議論だけでなく、池田小学校に特別支援学校が併設されることによって池田小学校を存続させるということについては、これはもう合意をいただいている事項と思うが、先ほどの建物の建築年数もあったが、池田小学校ももう40年超えていると。池田小学校を残すのであれば、早急に池田小学校の長寿命化工事、大規模改修。長寿命化工事というのは、だいたい建物が35年から45年の間に長寿命化工事を実施すると。設備から配管からすべて改修して、改修後30年とか建物をもたせる、トータルで70年、80年建物をもたせるという工事なので、池田小学校についても並行して長寿命化工事、大規模改修の検討も、これからの学校のあり方、教育環境を考える中で並行して考えていきたいと。あと、認定こども園についてもこれからの教育のあり方、当然、幼保の面で公立の幼稚園保育所をどうしていくかということも並行して考えていきたいと。特にこれからの学校のあり方では、先ほど照下委員からあった義務教育学校的な検討、コミュニティ・スクールの検討も含めて今後、当然中川晋委員さんから言われたある程度のタイムリミットというのは、大綱に記載していないが、今日の資料を見るとある程度の共通認識はいただけるのかなと、思っているので、次の総合教育会議において、今言った大きな3点を議論の柱に検討していけたらと考えている。

[松本町長]

他にご意見はないか。

ないようなので、先ほど冒頭に教育大綱の修正案を出させていただいた。修正案の中身が不十分だとのこと指摘もあるし、中身が分かりにくいとあったので、次の議題を先に説明させていただいて。今後、教育のあり方はこういった内容でこの場で検討していきたいと。いいながら、特に、令和7年度というのはある程度のターゲット年度になるのではと思うが、それを見据えながらこの修正案に沿った教育のあり方について検討していきたいとの大綱の修正案である。そのあたり、もしこれでよろしければ承認をいただけたらと思うが、いかがか。

それでは、大綱については修正にご同意いただいたということで進めさせていただきたいと思う。

それでは、それ以外にご意見ご質問等ないか。

[中川晋教育委員]

この教育大綱というのは、自治体すべてが今この課題をもっているのか。例えば土庄町みたいに学校統合が終った。しかし、学校統合の時にどういうふうな考え方で統合をしたのか、その後の学校は今何になっているのか。まだそのままなのか。土庄高校は。あれも県の土地である。

[坂東教育長]

土庄小学校は町有地で、土庄小学校跡地については認定こども園に。

[中川晋教育委員]

ということは、県の関係とは全く関係ないのか。

[坂東教育長]

町立学校であるので、基本町有地で町の施設である。

[中川晋教育委員]

うちは中学を高校の跡地にということで問題になるということか。

[坂東教育長]

小豆島高校は県立高校なので、土地が県の土地ということである。うちも中学校小学校については、すべて町有地である。

[真砂教育委員]

中川晋委員がおっしゃっているのは土庄高校の跡地では。

[中川晋教育委員]

それもあるけど、土庄高校は小豆島高校と一緒にあって、土庄高校跡地はどうなっているのか。

[坂東教育長]

土庄高校については県有地で、小豆総合事務所が建っているのが土庄町の町有地になるので、大きくはその土地を交換。さまざまな条件があると思うが、土庄町の土地に県の事務所が建っているの、それを県の方に譲って高校跡地は土庄町の方へというふうに進んでいくと思う。

[中川晋教育委員]

じゃあ、土庄町としても、この小豆島町と同じような教育大綱というのは作ったのか。それとももう作られているのか。私が気にするのは、こういう大綱が、いろんな考えがあってこれからやろうとしていることもいっぱいあるけど、今特定の時期だとか、もうちょっと議論しなければいけない、あるいはその間に義務教育学校とかコミュニティ・スクー

ルだとか出てきた、その議論もするとすれば、このくらいの書き方で大綱を作っておいた方が良いということか。

[坂東教育長]

今回の総合教育会議の設置だとか、教育大綱の策定は平成 27 年の法改正で義務付けされている。だからすべての自治体に町長と教育委員会のメンバーで構成する総合教育会議を設置している。ただ、開催の数はまちまちである。極端に言えば、1 回、2 回のところから、本町のように 20 回もある。教育大綱については、これも策定が義務付けである。本町のような形で作っているところもあるし、従来、教育委員会で教育計画を作っているのを、教育大綱とみなすという形の自治体もある。土庄町でいうと、この法律の改正後に総合教育会議を開催せずに町長部局と教育委員会で 4,5 ページの教育大綱的なものを策定して、それを教育方針とするということで、逆にその後に総合教育会議を何度か開催していると思う。だから、全て義務付けられているが、全部自治体によって大綱の策定の仕方はさまざまになっている。

[中川晋教育委員]

この教育大綱を作らなきゃいけないから、がんじがらめになっているような気がしたが、それはないということか。むしろもっとラフ案で作っているところがいっぱいあると。

[坂東教育長]

そうである。極端にいうと、5,6 ページのところもあるし、改めて作成せずに従来からあった教育委員会の教育計画を教育大綱とみなすということも可能であるので、そういう自治体もある。

[中川晋教育委員]

私は帰ってきてから、総合教育会議だとか、産業振興審議会の会議だとか。本当に全部に網羅して、言ってみればこういった大綱のモデル版ではないかなと思うくらい小豆島町は素晴らしいのを作っている。逆に、だからその時々に応じてまた悩める問題が出てくるのかと思うが。大綱としては大賛成である。こういうふうに全ての部門に渡って決められているのは良いことだと思う。

[松本町長]

特に子育てアクションプランなんかも、小豆島のは本当に網羅している。本当だったら量の目標と対応策だけで良いのが子育ての行動計画になるが、そういったものも含めて多岐にわたって計画を作っていくというのが、今後も進めていきたいと思うが、それに応じて今度は、総合戦略の方で人口ビジョンを出していく。その辺りで先ほど言った児童数の減をどうやってとどめていくのか、そういったところはそちらでも検討したいし、子育てアクションプランではいかに小豆島で子育て、子育てしやすい体制を作っていくか、といったところも検討しているので、それも含めて今後は考えていきたいと思う。ただ、今回についての教育大綱については、大まかなところで、後に説明した内容について今後深く掘り下げていって、令和 7 年度はある程度のターゲットにしながら進めていきたいということである。

何か他にご意見ご質問はないか。

特に無いようなので、本日の会議は終了する。大綱の修正については、ご同意いただいたということで。本町の子どもたちにとって、望ましい教育のあり方については、今後も総合教育会議で十分に議論させていただけたらと思っているので、今後ともよろしくお願

いする。